

2022年3月7日

お客様各位

城南信用金庫

《お客様からの現金、通帳、証書等のお預りについて》

当金庫では、訪問先などでお客様から現金、通帳、証書等をお預かりする際に、「依頼票(控)」または「証書・通帳預り証」をお客様にお渡ししていますが、この手続きの他に、新たにタブレット端末での「電子サインによるお預り」を開始しました。

従来通り「依頼票(控)」または「証書・通帳預り証」によるお預りも致しますが、「電子サインによるお預り」をご利用いただくことで、当金庫が発行した「依頼票(控)」「証書・通帳預り証」を保管していただく必要がなくなります。

何卒ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

「電子サインによるお預り」の手続きについて

- 「電子サインによるお預り」は、「いつ、どこで、誰と、どのような取引をし、何をお預かりしたか」を明確にするために、取引の証としてタブレット画面上で「ご署名(電子サイン)」をいただき、取引内容とご署名を電子的に保存します。
- 「ご署名(電子サイン)」の際は、タブレット画面上でお取引の内容に間違いがないかを必ずご確認ください。
- お預りした通帳等のお届けの際は、授受を明確にするために、お受け取りの「ご署名(電子サイン)」をいただきます。
- 従来どおり「依頼票(控)」または「証書・通帳預り証」を希望される場合、発行致しますのでお申し出ください。
- 定期積金の掛込については、電子サインの手続きはございませんので、従来どおり、お通帳への集金印の押印をご確認ください。

- ご不明な点や不審な点がございましたら下記にお問い合わせください。

<お問い合わせ窓口>

城南信用金庫 コンプライアンス統轄部

電話 03-5434-6521

受付時間 平日 9:00~17:00